

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

令和８年中に国民年金保険料を納付した方へ、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書をお送りします。国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。

年末調整や確定申告で社会保険料控除を申告する場合は、お送りする控除証明書をご利用ください。

またマイナポータルでは、e−Taxでの確定申告等に利用できる控除証明書の電子データを受け取ることができます。

	対　　象　　者	送　付　予　定　日
①	１月１日から９月30日の間に国民年金保険料を納付した方	10月下旬から11月下旬 （電子データは令和８年10月中旬から下旬）
②	10月１日から12月31日の間に国民年金保険料を納付した方	令和９年２月上旬 （電子データは令和９年１月下旬）

国民年金保険料の育児免除制度が始まりました

10月１日から、育児期間中の経済的な支援として、子どもが１歳になるまでの期間に係る国民年金保険料の納付が免除される制度が始まりました。

所得に関係なく国民年金保険料の納付が免除され、さらにその期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

対象者　国民年金第１号被保険者で、１歳未満の子どもを育てる実父母または養父母

申請方法　対象者にはご案内しますので、次のいずれかの方法で申請してください。
①役場または年金事務所へ申請　　②マイナポータルから電子申請

◆問い合わせ先　秋田年金事務所　☎018−865−2392　　健康推進課医療年金係　☎85−2137
琴　丘　支　所　☎87−3516　　山　本　支　所　☎83−2115

ＪＡ秋田やまもと 燃料課　LINE 新規お友だち登録でＢＯＸティッシュ１箱プレゼント‼　広告

LINE 公式アカウント

※最寄りの給油所にて友だち登録した画面をスタッフへ見せてくださいね。



LINE 会員様には、イベント情報やお得なメールクーポン等の配信を行います。

友だち大募集！

友だち登録方法は、①又は②のどちらでも可能です。

① **QRコードで登録**
LINE アプリの「友だち追加」
「QRコード」を選択し、QRコードを読み取り登録

② **ホーム画面からの検索で登録**
「ホーム画面」から「秋田やまもと」と検索
「ＪＡ秋田やまもと燃料課」を選択し、友だち登録